

同意	教育委員会委員の任命 (敬称略) 岡本 玉季(中央2) 任期 令和7年10月1日から 令和11年9月30日まで	報告 令和6年度栗山町健全化判断比率 令和6年度栗山町資金不足比率 放棄した債権の報告 令和6年度栗山町内部統制評価報告 令和6年度一般財団法人栗山町農業振興公社決算の報告	意見書 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
----	---	---	--------------------------------



令和7年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
令和7年度栗山町介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)
令和7年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
令和7年度栗山町一般会計補正予算(第5号)
令和7年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
令和7年度栗山町介護福祉学校特別会計補正予算(第1号)
令和7年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号)
令和7年度栗山町一般会計補正予算(第5号)

議案	令和7年度栗山町一般会計補正予算(第5号) 歳入歳出予算に、2億3795万円を追加し、総額を109億5521万2千円とするもので、主な内容は、減債基金積立金などに係る補正です。	令和7年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) 歳入歳出予算に、180万円を追加し、総額を13億3040万円とするもので、内容は、保険給付費の追加に係る補正です。	令和7年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算に、52万9千円を追加し、総額を1億1210万9千円とするもので、主な内容は、介護学生包括連携協定自治体介護人材確保支援事業派遣補助金の追加などに係る補正です。	令和7年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第1号) 歳入歳出予算に、3279万3千円を追加し、総額を14億368
----	---	--	---	---

0万3千円とするもので、主な内容は、過年度返還金などに係る補正です。	令和7年度栗山町下水道事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出において、収益的支出の下水道事業費用で375万3千円を追加し、総額を4億352万4千円とする補正です。	令和7年度栗山町下水道事業会計補正予算(第1号) 収益的収入及び支出において、収益的支出の下水道事業費用で83万円を追加し、総額を4億7263万2千円とする補正です。	栗山町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例	栗山町職員の育児休業等に関する条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	栗山町体育施設条例の一部を改正する条例
------------------------------------	--	--	---	--	---------------------

以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。

▼令和6年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定および下水道事業会計・下水道事業会計の決算の認定

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について	北海道市町村総合事務組合規約の変更について	認定
-------------------------	-----------------------------	-----------------------	----

議会インターネット中継

【問い合わせ】議会事務局 ☎ 73-7517

議会の様子をいつでも
スマホ・パソコンで視聴できます！

栗山町議会

検索



※インターネットが使用できない場合

- ①公共施設で視聴 役場、改善センター、南部公民館など、各公共施設のロビーで放送しています。
- ②議場で傍聴 当日受付で議会が傍聴できます。開始前に役場3階の傍聴席入口までお越しください。

中小企業等資格取得支援事業補助金

従業員の資格・免許の取得促進に取り組む事業者に対し、取得費用の一部を補助します。

【対象】 町内に事業所を有し1人以上の従業員を雇用する法人または個人事業主

【要件】 ◇町税などに滞納が無いこと

◇資格・免許取得費用の全額を事業者が負担していること

◇従業員は事業者が直接雇用し、町内の事業所で勤務する正社員であること

◇補助を受けた後も町内で事業を継続し、資格を取得した従業員を町内の事業所で継続して雇用する意思があること

【対象経費】 事業者が営む事業に直接必要と認められる国家資格、公的資格、民間資格

※令和7年2月1日から令和8年1月31日までに取得し、支払いが完了するもの

【対象経費】 講座・研修等の受講料、受験料、資格等の登録料

【補助額】 1事業者につき10万円上限(下限1万円)

【補助率】 対象経費の1/2

【申請期限】 令和8年2月2日(月)

その他詳細、申し込みに必要な書類などは、町ホームページをご確認ください。 詳細はこちらから

免許、資格
取得を応援!



【問い合わせ】商工観光課商工・労働グループ ☎ 73-7516